

第4回 四万十町学校適正規模適正配置等検討委員会議事録（要旨）

1. 日 時 平成19年 8月 9日（木） 18:35～20:45

2. 場 所 大正公民館 2階会議室

3. 出席委員（15名）

会 長	中平 克喜	副会長	松岡 雅士		
委 員	窪田 敏宏	委 員	宮崎 勇二	委 員	藤本 綱男
委 員	石本 博子	委 員	宮脇 玲子	委 員	高橋 智鶴子
委 員	川村 英子	委 員	伊与木 豊	委 員	竹内 忠征
委 員	戸田 晶秀				
委 員	大崎 いつ	委 員	國見 寛	委 員	西尾 洋之

4. 欠席委員（1名）

委 員 千谷 純一

5. その他出席者（オブザーバー）

高知県教育委員会教育政策課 2名（寺尾 正史、山岡 彰彦）

6. 事務局

教育委員長 中岡 全 教育長 水間 淳一 教育次長 長谷部 文男
学校教育課長 掛水 誠幸
学校教育課職員（総括主幹 長谷部卓也、主幹 長森伸一）

7. 会次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録の調整
4. 検討項目
 - （1）適正配置について
 - （2）その他
5. その他
 - （1）次回の日程等について
6. 閉会

8. 議事

1. 開 会

○次長より開会のあいさつ。

2. 会長あいさつ

○今回から適正配置の協議に入る。協力を依頼し検討に入る。

3. 議事録の調整

- 第3回議事録については、調整のとおり問題ないことを確認。
- 第2回議事録（要旨）を配布。内容を確認し、不備があるときは8月13日（月）までに事務局までの連絡を依頼。

4. 検討項目

（1）適正配置について

①適正配置における各種資料について

（ア）法令、通達等について

【説明の概要】

- 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第4条」
適正規模で学校施設等を整備する場合の配置基準を説明。
通学距離 おおむね小学校 4 km、中学校 6 km以内
ただし教育効果、交通の便等を総合的に考慮し、文部科学大臣が適当と認めた場合、上記以上の通学距離があっても、条件に適合とみなすことを説明
- 「公立小中学校の統合について（S48 文部省管理局通達）」（資料1-1）
昭和40年代に規模のみを重視した無理な統合について、
十分に地域と話し合い理解を得る
総合的に判断した場合、小規模校でも存続が望ましいとの見解
通学距離及び時間が児童生徒に与える影響を十分に検討し配慮すること
- 「小中学校の統合促進を要請（平成19年官庁速報）」（資料1-2）
財務省の調査において、
小中学校の統合を進めることにより費用削減効果で3割近くの減少、
6割の保護者が「友達がたくさんできる」など肯定的に受け止めている
などにより文科省に学校統合を進める要請があったことを紹介。
ただし四万十町にとって小中学校の統合を進めることは、教育的な効果はあっても財政的なメリットはないことを説明。

【検討の概要】

- ・資料1-2に「統合すると交付税が計算上は減るため、一定の配慮が必要」とある。これについて、市町村に対してどのような施策がでているか。また県はどのように対応しているのか。
- ・学校数が減少した場合、3年間の激変緩和措置があること以外の対応は聞いていない。
- ・県として義務教育については、一定国が負担すべき部分については国が負担するように要請中。
- ・資料1-1の通達は、単純に統合するのではなくて、小規模校の良さも含めて議論を尽くして進めることを要請。この資料は一つの参考に提出されたもの。
- ・国の施策等を含めて共通認識を持つために資料を提出した。しかしここで検討することは、より教育効果が挙がるための児童生徒数や学校の配置を検討することが課題だと思っている。
- ・昭和48年頃は、窪川中学校が統合した時期。当時800人弱の大規模で適正を超えていた。規模だけを追及した部分があり、「それを是正しましょう」という背景があった。
- ・適正の問題については、最終的に地域や保護者の理解が得られることを基本にしなければならない。昔も今も課題は一緒。その点を考慮して検討していく必要がある。

(イ) 四万十町の学校配置等の現状

【説明の概要】

- 学校配置、校区、スクールバス路線図と乗車時間を図面に表示していることを説明
- スクールバスの運行時間について資料 2-2 (P3~P5) に記載していることを説明
- 通学区域に係る弾力的運用等の規程を説明
 - ・通学調整区域に係る事務処理要領
 - ・小学校及び中学校における校区外通学に関する取扱要領
 - ・小規模特認校試行要綱

【検討の概要】

- ・窪川地区の乗車時間は、窪川中までの時間。
- ・窪川中は遠距離通学生徒のために寄宿舎を用意していたが、交通網が改良されたこと、親との生活も必要とのことで寄宿舎を廃止した経過がある。
- ・配置を検討するにも現在の交通手段だけで考えるのか、それ以外の交通手段も含めて考えるかによって、検討する内容が変わる。
- ・十和地区では、スクールバスを整備することを条件にして統合した。それ以前は、整備されていない。

②適正配置の検討の進め方について

【検討の概要】

- ・現在教育委員会としては、通学時間の適正な範囲の基準を検討していない。
- ・平成24年の児童生徒数を見ても窪川地区の小学校をかなり統廃合する必要がある。その場合、距離的なものが当然でてくる。事務局で検討資料を作ってもらった必要がある。
- ・いきなり学校同士を組み合わせて検討を進めるより適正な通学時間について検討を進めることが必要だと感じている。
- ・窪川地区には7地区の地区長がおり、この地図を見ても、1地区に1つか2つ小学校がある。仮に13校あるのが半分になっても、今の保護者が子どもを思う気持ちを見ると十分対応できると感じている。思い切ってまとめて配置してはどうか。大正、十和地区においても、これだけの範囲で小学校が2、3校。窪川も現状の配置を見直してよいと思う。
- ・窪川地区においては旧中学校区のイメージがある。それも一つのたたき台になると考えている。
- ・最初に規模を検討したので、その規模に合わせたイメージを作っていくと、徒歩や自転車だけの通学方法は無理と思う。一定の交通機関を利用することを念頭において検討するしかない。例えばバスでどれくらいが許容範囲か、1時間はきついか、30分以内で抑えたいとか、そのあたりをまとめていくしかないかと思う。
- ・十和地区では、統合の時にスクールバスの乗車時間をPTAで検討してもらった。一番問題になったことは、一番遠いところが何時に乗ってもらうかの時間設定。学校の始業時間に合わすと、冬は暗い内に登校しなければならない。そのあたりを配慮するために現場の先生方の意見を聞くなど一番悩んだところだった。
- ・小学校においては1年生を常に念頭におく必要がある。そういった事例を調べて参考資料にすれば我々も判断がしやすい。

- ・大正、十和はだいたい統廃合ができています。大正もいずれ1校にすべきかもしれないが、そうなる则これ以上統合を進めることは難しい。どちらにしても窪川地区の小学校をどうするか。最初に決めた1学級10人規模を中心においた学校の組み合わせになると思う。特に全校で10人を切る学校について、今後どのように考えているか。
- ・窪川地区を考えれば一定方向がでるかもしれない。しかし大正、十和は統合が進んでいるのでこれ以上進めないなら、それに対する理由があるのではないか。またその理由を踏まえ窪川地区で統合が可能かということを検討し、まとまっていく。そのためには、通学時間やそれが子どもに与える影響などを検討、考慮した上で、適正配置の形ができるかと考えている。
- ・大正地区を見ると、現状の範囲が地形的に見ても限界だと思う。これを窪川地区に置き換えても下津井の45分以下になる。この辺が適正配置の基準になると思う。
- ・適正配置の考え方の中で、以前大正の弘瀬地区が家地川小へ通学していた。他には十和地区の浦越地区が大正の学校へ通学している時期もあった。旧町村に捉われない校区の見直しも必要。
- ・学校適正配置を行う場合、その中心へ新たに学校を設置することは難しい。最終的にどちらかの学校を選択する必要もある。場合によっては、通学距離により校区の見直す必要があるなど考え方が広がる。しかし通学時間の限界の基準をだして、その範囲で検討してみてもどうか。
- ・この図面に表示されている時間はバスに乗っている時間。これが限界だと思う。
- ・母親の立場としての個人的な意見だが、小学生には朝しっかりご飯を食べさせたい。そのためには、最低30分前には起こし、朝食などしっかりと準備して落ち着かせてから登校させたい。そう考えると朝7時以前にバスがでるようでは、親や小さい子どもは大変だと思う。
- ・大道線の乗車時間は50分。中学生でも大変なのに小学生ではかなりきついと思う。通学時間や距離を考えた場合、これが限度。
- ・通学時間については、専門的な意見や実際の意見を聞かなくてはならない。我々大人の感覚で、どれくらいの乗車時間が良いとは決めづらい。
- ・一概に通学時間の許容範囲を決めることはなかなか難しいと思う。

【次回への課題】

- ・通学時間の範囲を決めるために事務局は、健康状態など子どもが対応できる通学の範囲の資料等を整理して提出する。
- ・県内で統合を検討している町村の通学範囲を調べるように県教委へ依頼。

5. その他

○次回の日程

- ・平成19年8月30日(木) 18:30～ 場所 窪川地区

6. 閉会

○教育委員長挨拶

中身の濃い、新町の方向性を真剣に討議をされている。すばらしい答申がでると期待している。

○閉会

20時45分